平成２７年（再イ）第１６号
福岡県久留米市野中町160番地　ランドゥール久留米アジュール701号
再生債務者　橋本　康志
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年12月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年12月８日
福岡地方裁判所久留米支部個人再生係

平成２７年（再イ）第７２号
埼玉県新座市北野３丁目７番21―513号
再生債務者　三浦　利明
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年12月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年12月８日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２７年（再イ）第２７１号
大阪市西成区旭１丁目２番15号
再生債務者　矢口　俊也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年12月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年12月８日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（再イ）第３１３号
大阪府東大阪市大蓮南５丁目１番27号
再生債務者　菅谷　和也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年12月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年12月８日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（再イ）第１６号
北海道河東郡音更町新通２丁目５番地１
再生債務者　鈴村　貴人
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年12月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年12月９日
釧路地方裁判所帯広支部再生係

平成２７年（再イ）第８号
山口県周南市扇町１番３―303号
再生債務者　佐藤　敏明
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年12月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年12月９日　山口地方裁判所周南支部

平成２７年（再イ）第１１８号
札幌市東区東雁来10条４丁目15番10号
再生債務者　川崎　紀嗣
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年12月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年12月９日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（再イ）第１６５号
札幌市厚別区もみじ台南２丁目３番22―502号
再生債務者　西村　洋紀
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年12月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年12月９日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（再イ）第２２号
熊本市北区龍田陳内２丁目30番52号
再生債務者　正代　　誠
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年12月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年12月９日
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

落　札　者　等　の　公　示

次のとおり落札者等について公示します。
平成 27 年 12 月 21 日
日本放送協会　経理局長　竹田　良治
（東京都渋谷区神南２－２－１）

〔掲載順序〕
①品目分類番号　②調達件名及び数量　③調達方法　④契約方式　⑤落札決定日（随意契約の場合は契約日）　⑥落札者（随意契約の場合は契約者）の氏名及び住所　⑦落札価格（随意契約の場合は契約価格）　⑧入札公告日又は公示日　⑨随意契約の場合はその理由　⑩指名業者名（指名競争入札の場合）　⑪落札方式　⑫予定価格

①24　②ガスクラスターイオンビーム照射装置　１式　③購入等　④一般　⑤27.10.27　⑥アールエムテック株式会社（東京都中央区日本橋浜町２―30―１）　⑦53,460,000円　⑧27. 8.28　⑪総合評価

弁理士登録公告

平成27年12月２日に行った弁理士の登録及び抹消した者を弁理士法第27条の規定により次のとおり公告します。

登　　録

月　日	登録番号	氏　名

新規登録なし

登録抹消

年月日	登録番号	氏　名	事　由
平成27年11月20日	20493	吉野　公夫	申請抹消
平成27年11月24日	17105	松岡　智史	〃
平成27年11月25日	12375	木島　俊博	〃

弁理士数　10,890名
（平成27年12月２日現在）
平成 27 年 12 月 21 日　日本弁理士会

懲戒の処分公告

弁護士法第64条の６第３項の規定により下記のとおり公告します。

記

1　処分をした弁護士会　千葉県弁護士会
2　処分を受けた弁護士
　氏　　名　髙橋　一弥
　登録番号　21826
　事 務 所　千葉県千葉市中央区中央４―10―16　ワイ・アンド・ワイビル７階　弁護士法人さくら綜合法律事務所
3　処分の内容　戒告
4　処分が効力を生じた年月日
　平成27年12月１日
平成 27 年 12 月７日　日本弁護士連合会

厚生年金基金解散公告

当基金は、厚生労働大臣の認可を受け解散したので、次のとおり公告いたします。
1．基金の名称　東京都石油業厚生年金基金
2．基金の所在地　東京都千代田区三番町１番５号
3．設立事業所の名称及び所在地　湊商事株式会社　宮城県仙台市宮城野区、関東油脂興産株式会社　埼玉県川口市、トガオ礦産株式会社　埼玉県さいたま市浦和区、株式会社吾妻製作所　埼玉県戸田市、株式会社ＥＮＥＯＳフロンティア　埼玉第２支店　埼玉県さいたま市南区、渡辺石油株式会社　埼玉県新座市、株式会社道宏和　千葉県浦安市、一般社団法人潤滑油協会　千葉県船橋市、株式会社小林油店　千葉県我孫子市、株式会社ＥＮＥＯＳフロンティア　千葉第２支店　千葉県流山市、日陸整備株式会社　千葉県市原市、垣見油化株式会社　東京都千代田区、三京石油化学株式会社　東京都千代田区、有限会社福利久　東京都千代田区、渋谷石油株式会社　東京都千代田区、全国石油業共済協同組合連合会　東京都千代田区、大日実業株式会社　東京都千代田区、中外石油株式会社　東京都千代田区、株式会社千代田エネルギー　東京都千代田区、東英石油株式会社　東京都千代田区、東京都石油業協同組合　東京都千代田区、石油製品販売健康保険組合　東京都千代田区、